

(発注者・受注者のみの場合)

工事請負契約書(案)

発注者 〇〇〇〇〇〇マンション管理組合 と
受注者 株式会社長谷工リフォーム とは
工事名 〇〇〇〇〇〇マンション大規模修繕工事 の
施工について、次の条項と添付の工事請負契約約款、質疑回答書、見積要項書、
工事仕様書、請負代金内訳書にもとづいて、工事請負契約を締結する。

1. 工事場所 〇〇府〇〇市〇〇区〇〇台〇丁目〇番〇号
2. 工期 着手 平成〇〇年〇月〇日
完成 平成〇〇年〇月〇日

(但し、天候等の理由により多少の変更をすることがあります。)

3. 引渡の時期 完成の日から〇〇日以内
4. 請負代金 金〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円
うち、工事価格(取引に係る消費税額及び地方消費税額を除く額)
金〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円
消費税額 6.3%
地方消費税額 1.7% (合計 8%) 金〇〇,〇〇〇,〇〇〇円

5. 請負代金の支払
第〇回目(〇〇時 工事請負代金の〇〇%
平成〇〇年 〇月〇〇日 金〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円
第〇回目(〇〇時 工事請負代金の〇〇%
平成〇〇年 〇月〇〇日 金〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円
第〇回目(〇〇時 工事請負代金の〇〇%
平成〇〇年 〇月〇〇日 金〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円

を現金にて支払う。

6. その他特記事項

- (1) 工事請負契約約款第1条(3)の第三者への委託は無いものとする。
- (2) 工事請負契約約款第8条『工事完成保証人』の条項は適用しない。
- (3) 工事請負契約約款第25条『請求・支払・引渡し』の条項は本請負契約書を優先する。
また、『契約上引き渡すべき図書』は工事仕様書に定めるものとする。
- (4) 工事請負契約約款第26条『瑕疵の担保』の条項は工事仕様書に定める保証の規定による。

この契約の証しとして本書2通を作り、発注者と受注者が記名押印して、それぞれ1通ずつを保有する。

平成 年 月 日

発注者

受注者